

朝鮮における言語的近代

イ・ヨンスク

1. はじめに

歴史における「近代」という概念は、近代たることのさまざまな局面をなす、個々の領域的現象を通じてとらえられている。近代的生産様式、近代的政治機構などは、その最も突出した領域としてまず目にとまるものであるが、もちろん、これらの体制と、それに伴って、あるいはそれを先導する意識を可能にする近代社会が前提にある。

さて、近代社会は、これを言語の観点からとらえるならば、そこでは、日常の母語にもとづく話しことばと書きことばとの間に、大きな断絶が解消され、日常生活のレベルから最高度の国家的行政に至るまでの、言語文化の全領域をおおう母語、あるいは俗語 (vernacular) の使用が貫徹されていなければならない。この言語的近代を、はじめて意識的に、法的措置を用いて実現する端緒を作ったのは16世紀のフランスであった。すなわちヴィレール・コトレの勅令 (ordonnance de Villers-Cotterêts) によって、ラテン語の公的使用が禁じられて国家レベルでの、俗語としてのフランス語の独占的地位が確立されたのであった。

フランスにおける言語的近代が、いわば国家の権力によって行われたのに対し、ゲルマン世界では、聖書をラテン語の独占から解放し、神の教えが日常の母語によって、万民のもとにとどけられることを求めた言語運動によって引き起こされたのである。いずれにせよ、ヨーロッパにおいて実現された言語的近代は、特別に学ばないかぎり理解することのできない、ラテン語という「外国語」の、意識的な追放をもってはじまった。

言語史における近代という概念は、従来のいわゆる「内的」言語学、あるいは「真空の中での」(‘in a vacuum’— J.Vachek を参照) 言語学の克服の過

程において誕生した、1960年代以降の社会言語学の重要なテーマのうちの一つでもある。しかしそれは、主としてヨーロッパの言語史において扱われたにとどまり、アジアが視野に入ることはまれであった。とりわけ、東アジアに固有の問題であり、しかもヨーロッパにおける対ラテン語の問題よりは、はるかに複雑な状況を呈する漢字・漢文をめぐる問題に言及されることは、少なくとも社会言語学のわく組みの中ではほとんどなかったのである。

アジアの漢字使用圏（ここでは、あえて「漢字文化圏」ということばを使わない。それは別の意味を表わすためにとっておく）においては、漢文の桎梏はラテン語と同じく、俗語に重圧をかけ、言語的近代の出現を妨げてきたが、漢字という文字がそれぞれの方言の音声面を覆いかくし、独自の正書法の発生を許さなかったという固有の問題がある。ところで漢字使用圏と言っても、それぞれの置かれている言語的環境によって、漢文は異なる衣裳をまとっていた。たとえば日本の漢文と朝鮮の漢文は、かなり違う性質のものであった。朝鮮の漢文は、中国の漢文により忠実に従属し、日本のような訓み下しのスタイルを定着させないで終った。したがって、朝鮮における漢文は、朝鮮語の中に溶け込まない異物としてとどまり続けたのに反し、日本の漢文は、朝鮮よりは土着化し、日本語と妥協し、吸収されて行った。

本論文では、漢字使用圏における言語的な近代化が持っている様々な問題を追求する一つの作業として、朝鮮における言語的近代化について考察してみたい。

2. 言語的近代からみた朝鮮と日本

言語的近代化は、当該言語共同体の最下層の成員に至るまで、読み書きの世界に参加させ、「国民」(nation)のインテグラルな構成部分として、中央集権的国民国家を形成するための必須不可欠な条件である。こうなると、言語は19世紀的な言語観がそうしたように、あたかもそれを「自然物」のように観察することは、もはやふさわしくない。それはむしろ権力によって近代の要求に応ずるべく、「作られるもの」へと転化する。しかもそれは単に受動的に「作られるもの」であるにとどまらず、積極的に「国民」をこの言語によって作り出し、その思想や価値観に一定の型を与えるイデオロギー的な装置として機能する。ところが、朝鮮の場合、言語的近代化をすすめたのは、内発的な国家権力

よりもあらゆる近代化の局面に深く関わっていた日本であった。それは単に政治的な力関係によるだけでなく、同じく漢字使用圏に属していて、しかもまさに言語的近代化のさなかにあった日本語の言語構造が朝鮮語と非常に似通っていたという言語内的な要因によるところも大きいのである。したがって、朝鮮語共同体の近代は、言語外的背景以上に、言語構造それ自体が含む類似性によって、「日本」という平行線から離脱することがより一層困難であったために、日本が及ぼす影響力は、朝鮮語の近代に、他に類を見ないほどの深刻印を与えたのである。

朝鮮の言語的近代の直接的な触発点となったのは、「日・清戦争」前後に行われた「甲午^{カボ}改革」(1894年～1895年)である。「甲午改革」は、朝鮮史の上で朝鮮に自律的な近代化の機会を失なわせてしまった決定的なできごとであり、その上、日本の朝鮮侵略を容易にするのに役だったと否定的に評価されるのが一般の学界的傾向であるが、これを言語史の面からとらえるならば、朝鮮における言語的近代のはじまりとしてまじめに検討しなければならない一面が潜んでいる。それを二つの点に要約すれば次の通りである。まず第一にそれは、漢文の桎梏から公的に解放された「^{クンムン}国文」という書きことばの形成を登場させたことである。ここで「国文」というのは、かつての「諺文」＝「いやしいことば」を権力をもって、国家的規模のものにすることによって生まれた朝鮮の固有の文字、あるいはそれによって書かれた文章を指す。これは、また漢字に対する朝鮮固有の文字という意味であり、漢文から脱して話しことばにもとづく民族の書きことばとしての意味も含んでいる。もう一つは、教育用語、行政用語、政治用語、学術用語などの近代国家装置として不可欠な近代語彙をはじめ、近代精神を反映し、またそれを作り出す近代文体に至るまで、その方向を決定づけた契機であったことである。

近代民族国家の形成の過程で、はじめて民族の話しことばと、それを表記する書記体系との正しい出会いが生まれ、人間が単に話すだけの一般的なことばは、それによって「国家の言語」へと発展する基盤が築かれる。朝鮮においても「^{オンムン}諺文」が漢文の地位を部分的に奪取しながら「国文」へとそのステイタスを上昇させ、これによって、それまで重要な知的、文化的活動を、朝鮮語とはまったく異なる言語体系である漢文によって行っていた状況、すなわち書きことばと話しことばとの深い亀裂から脱け出す努力が始まった。開化期の啓蒙運動

家は、それを「言文一致」と表現し、それ以前の状態を「言文二致」として要約した。⁽¹⁾「言文一致」を求める背景には「言」と「文」、すなわち口頭言語と書写言語との間に深い分裂があった。その分裂は場合によってはギリシャ語やアラブ語世界に見るようなディグロシー (diglossie) の状態を作り出す。ただし朝鮮語世界においては、C.A. フェーガソンが問題にしたような、同一言語における異なる変種間ではなくして、異なる書写言語、漢文と母語との間の相克であった。

漢字・漢文が朝鮮語共同体に入って以来朝鮮語の全史を通じて、書写言語と母語との葛藤がなかったことは、一瞬もなかっただろう。近代以前もすでにこの矛盾に気がつき、またその矛盾を克服するための様々な努力がなされてきた。「吏読」や「郷札」の出現、それに「訓民正音」(ハングル) の創制などがこの努力の結果であった。「吏読」や「郷札」とは、本来の漢文法のシンタクスを破り、漢字の音訓を借りて、朝鮮語のシンタクスに従って書いた一種の「ピジン漢文」と表現することができるであろう。この「ピジン漢文」は、一般的に意味要素に対しては訓借を、形態要素に対しては音借を取った。「吏読」はその名づけから推測できるように、一部の下級官吏が実用性のために使用した補助的用途のための特殊表記体であった。しかし、「吏読」や「郷札」のような「接触書きことば」、いわば 'contact written language' (この表現は他に用例があるかどうか確かめてはいないが、漢字使用圏における言語状況を説明する有用な概念として提案し、次の機会によりくわしく定義したい。) は公式的な政治、行政、規範的な文化の世界への侵入を押しとどめられ、少なくとも意識としては純正漢文がそのすべてを掌握した。

朝鮮における書写言語と母語との間の深い分裂をより積極的に埋めようとしたのが固有文字の創制である。朝鮮語のための固有文字が作られた15世紀(1446年)を、その社会、文化の発展史を背景に置いてみると、かなり遅い時期のできごとだったと言えよう。漢字、漢文の独裁を永きにわたって許す社会言語学的状況があったからである。同じ漢字使用圏であっても、日本のように vernacular のシンタクスに合わせて語順を変え、形態素を補ったいわゆる訓み下し文、いいかえれば変態漢文をうむことなく、ひたすら純正漢文が秘儀的な地位をしめた。このような言語的環境は、書くことのみひたすら高い価値を与えたから、漢文は日常の言語をこえた、知的世界のための独占的コードとして機能した。この状況は、また固有文字である「訓民正音」が作られた後も

その基軸をいささかも揺るがすことがなかった。否、それどころか、むしろ「訓民正音」創制以後は、言語エリートと非エリートの境界がはっきりと定まり、まったく異なったそれぞれの専用コードとしての使用が定着した。つまり、high code のための表記技術に適用される専用文字、すなわちそれ自体が意味を表わす漢字のみが「眞書」と呼ばれ、「訓民正音」は「諺文」として補助的な地位にとどめられ、またこの「諺」という表示そのものが示しているようにまともな文字とは考えられていなかった。「訓民正音」の創制の動機には、政治的、歴史的背景など、様々な側面があるが（本論文では「訓民正音」の創制動機についてのくわしい言及はさける）、創制の意識において、その最も直接的であったと考えられる動機は、「民を訓えるための正しい音」という命名そのものの中に明示されている。しかし、この時、「民」は『訓民正音創製の序文』の中にはっきりと表現されているように、「愚民」であった。したがって、「訓民正音」はもともと、書きことばとの間のディグロッシェを前提にして作られたものであり、'high written language' である漢文に、よりいっそう高い威信 (prestige) を与えた一方、low written language である「訓民正音」は、「諺文」「^{アムクル}암글」(めすのことば) などという蔑称を貼りつけて、社会的スティグマを帯びた書記体系とした。このように長い間、書きことばの世界を支配した著しいディグロッシェ状況の下にある朝鮮語の近代化のために、もっとも必要であったのは、漢文の桎梏から自由になり、話しことばにもとづいた民族の書きことばを形成することであった。この過程は漢文が帯びていた威信を、そっくりそのまま、新しい民族語の上に移すことによって完成する。

ところが、朝鮮がモデルとした日本は、言語的近代化をすすめるにあたって、一方では漢文からの解放をすすめながら、同時に他方では徹底的に漢字に依存した。日本は、漢字を利用して西洋の文物を受け入れ、「日本製新漢語」を生み出した。19世紀の新興ヨーロッパ諸言語がカルク (calque) によって大量の固有語による新語を生みだしたこの過程は、日本語においては漢語の新鑄によって行われた。この「日本製新漢語」は、朝鮮語の語彙体系の中に深く入り込み、近代語彙、文体などに決定的な影響をあたえた。これは、また近代朝鮮における「漢語民主化」とも言える現象を生み出す原因にもなった。というのは、近代以前までの漢字・漢文はひたすら支配層のためのものであり、その漢字・漢文が使われた範囲や、階層は非常に限定され、いわゆる民衆の日常生活とは異な

る、限られた領域をこえることはなかった。ところが近代化とともに漢文は排除されたが、漢語、特に文明開化の用語である「日本製新漢語」は、権力によって「国民」のすべての層に滲透した。

ことばの形式が入ってくるということは、ただ形式だけではなく、ことばに含まれている概念も入ってくるということは言うまでもないが、借用されたことばは時間の流れとともに本来の意味からずれ、受け入れ側の土壤に合わせ変化するのが一般的である。しかし漢語はそれ自体が文脈から離れて自立しやすいために他の語彙とは異って、漢字という文字がその固有言語内での意味の変化をおさえている。「甲午改革」のころ入った、特に日常性が稀薄な分野のことばである行政新漢語などは、ほとんどの変更もうけないまま現在までそのまま用いられている。次の例などは背後にある漢字を予想する知識の無い話し手にはとてもその由来はわかりにくい、「甲午改革」のころ入って今も使われている。

「閣令」, 「件名」, 「決裁」, 「機密」
 「起案」, 「検印」, 「目録」, 「提出」
 「調整」, 「點検」, 「通牒」, 「還付」
 「整理」, 「押印」, 「整頓」, 「摘要」⁽²⁾

「日本製新漢語」がいわゆる近代精神を表わすヨーロッパ近代語の翻訳であったことはすでに述べたが、この領域における新漢語は、1900年から1910年前後に洪水のように朝鮮語を浸した。その背景には、朝鮮の存立が危険にさらされ、進歩的な朝鮮の知識人たちが朝鮮社会を近代に適應させることによって国家を救おうとしたその努力のさまが有りありと感じられる。たとえば、「社会」, 「個人」, 「自由」, 「独立」(日本において「独立」は個人のレベルでも使われたが、朝鮮においてはほとんど民族や国家のレベルでのみ用いられた), 「愛国」, 「主義」, などの新漢語はもっと濫用されていた。

「日本製新漢語」は、1910年の「韓・日合邦」後、おびただしく入ってくるが、その時の借用は、単に文字だけではなく、オトもともに入ったので、その以前の借用とは区別し、別の次元から考えなければならない。さらにまた、言語外的にみれば、「借用」には自発的なものもあれば、強制によるものもある。1910年を境とする前後の借用には、この区別を設ける必要もあろうが、ここで

は体系内の問題にかぎり、そのような観点は加えないことにする。

「日本製新漢語」は、消極的には朝鮮語共同体の無防備状態のもとで、積極的に時代要求によって入ってきたが、固有文字に関しては、万人に理解されるべきものとして進歩的な知識人たちの熱い期待を担った。まず、固有文字（ハングルという名称は1920年以後に現われた）は、権力によって「国文」としての巨大な一步をふんだ。その後「国文」は革新知識人の庇護のもとで、朝鮮民族のアイデンティティのシンボルとして君臨することになる。今になって、朝鮮語史の全史に照らしてみても、光輝あるページであるハングル専用新聞の発行も、1896年のことであった。1896年4月7日に創刊された『독립신문』(独立新聞)、『매일신문』(毎日新聞)、『제국신문』(帝國新聞)などは、漢字を一字も使わなかった。長い伝統ととっても高いprestigeを持っていた漢字への未練をさっぱりと断ち切ったのは、それが対抗し得る文字をもって行なわれた一種の強力な思想運動であったからである。『독립신문』の創刊号の論説は啓蒙的な思想をハングルを使うことによって実現することであると、その目的をはっきりと表明した。つまり、「国文」を専用するのは、「男・女、上・下、貴・賤の区別なしに読めるため」であって、それはこの新聞の「주요의義」(主義)として採用することをあきらかにしたのだ。このようなハングル専用はその後、現実には退潮していくが、固有文字に対する愛着と誇りは日本の植民地時代をへて、現在までさめることなく続き、他に類を見ない「文字ナショナリズム」を形成してきた。

ところで、いわば無防備、無抵抗の状況のもとで朝鮮語に入った「日本製新漢語」は、それが本来作り出され、使用された背景、文脈などを帯びた枠組みとともにやって来た。つまり、漢語はそれ自体文脈から自立しやすい性格を持ちながらも、やはり文体をも支配する。したがって、「日本製新漢語」の問題は、近代文体そのものの問題につながっていく。ところが、文字の革命とも言うべきハングルへの「愛国字心」(この造語は一見異様に見えるかもしれないが、「愛国心」ではもちろんなく、「国語愛」ではないところの「国字愛」を示すものとして敢えて用いる)は、言語内的な観点からみれば表記法のレベルにとどまり、言語体系を揺り動かすところまではとどかない。すなわち、言語的近代化の過程の中で生まれた「文字ナショナリズム」は、文字それ自体が象徴的な価値を帯び、極めて観念的、精神的な面を強く持っている。

3. 文字ナショナリズムの形成

あらゆる社会において、文字はまず政治機構を維持するために、次いで文化的特権層のためのアイデンティティーの要具として現われた。もともと自然に話されることばと、特別な訓練を必要とする文字言語との間には大きなへだたりがある。このへだたりが大きければ大きいほど、またその文字が習得に困難であればある程、文字言語は特権層の地位の維持にとって有効である。このような意味において、文字の果す役割は、近代以前においてはどこでも同じであるが、しかしその文字がどのような性格のものであるかによって、それが帯びる社会的な意味は著しく異なるのである。すなわち、その文字が、その言語共同体のすべての話し手に共有される、ラングの有限個のフォネムだけを表す音素文字（あるいは複合音素文字）であるか、それともほぼ無限に存在すると言っていい概念それ自体に対応する無分析の表意文字であるかのちがいは、その両者をひとしく「文字」の名で呼ぶのが誤りであると言っていいほど大きいものである。この点から発する問題は、単に言語のレベルだけで切りとることのできない多様で複雑な現象とのとり組みを余儀なくさせる。ここには文字の問題が、言語を表記するための単なる手段をこえた問題をはらむことを指摘するにとどめ、それが朝鮮の言語的近代化の過程の上で帯びるに至った特別の意味を考えながら、朝鮮において「文字ナショナリズム」とも呼ぶべき現象の根拠を探してみたいと思う。

朝鮮に固有文字が作られる以前、朝鮮においての文字というのは、もっぱら漢字であったが、その文字は「文」と切りはなされることなく、漢文として入ってきた。くりかえして言うように、漢文は朝鮮語とは全く異なる言語体系であるから、ラテン文字がゲルマンやスラブの諸語に借用されるものとは本質的に異なっている。すなわち、漢文にあっては、シンタクティクな関係を示す形態論的な手続きが全く存在せず、それはいわば語（word）のみがあって、文法的な形態をほとんど欠いた言語である。そこでは、文字は手段ではなく、文字がそのまま言語の実質（substance）であり、文字をおぼえることそれ自体が学問であった。

ところで、「真書」（漢字・漢文のこと）を放棄し、「諺文」にのりかえるということは知的な世界におけるコペルニクスの転回と言っても足りないぐらい

急進的革命であった。この革命のうしろには、当時朝鮮の愛国的、進歩的なエリートにわたる努力が蓄積されていた。その中で、決して忘れてはならない人物の一人は、^{チュンキヨン}朱時経である。彼は、ハングル専用新聞である『독립신문』社内に「国文同式会」を組織し、ハングルの研究するなど、現在のハングルの基本的な規範のほとんどを作った。

近代国家の出現によって、ことばはあるがままの、単に話される、いわば自然の状態から、国家によって加工され作られるものへと大きく転換することになった。それは様々な方言の中から、特定の変種を選び出して標準語を定め、それに一定の表記法を与える手続きを含んでいる。このような一連の規範化の作業は技術のレベルで行われるが、このようにして「作られた」「国家の言語」、すなわち「国語」は、単なる技術ではなく、固有の価値を伴った、いわばイデオロギー的な背景を持った作品として国民の中に広められる。それは単に存在し、用いられる技術ではなく、その国民あるいは民族にとって、選択の余地のない必然のものでなければならない。しかし、朝鮮においてはこのような作業の対象は「国語」ではなく、「国字」(ハングル)であった。つまり、「標準語」の問題は、朝鮮においては「標準文字」の表記法、より具体的には綴字法⁽³⁾の規範の形成に収斂していった。

ハングルが作られた最初の目的は漢文を解さぬ「愚民」のためであり、それはあくまできびしい規範を必要としない、いわば間にあわせの文字であった。したがって、その綴字法も民衆を中心にした、オトをそれ自体として写すための音素主義を基本にしていた。ところが、近代になって、国民の言語生活の全領域を覆う役割を担うべき文字体系として、また民族文化のシンボルとして変身した時、このような素朴な音素主義は再検討され、新しい威信のある地位にふさわしい規範が要求された。すなわち、音の表記に際して、形態論的、より詳しく言えば形態音韻論的(morphophonemic)な視点が導入されたのである。たとえば‘먹’ (mɔk-nun) と、‘멍’ (mɔŋ-nun), ‘먹으면’ (mɔk-w-mjɔn) と、‘머구면’ (mɔ-kw-mjɔn) との関係において、‘먹’ (mɔk) の形を「固有の自別な本音」とし、‘멍’ (mɔŋ), ‘머’ (mɔ) はそれぞれ「臨時の自然な形勢」であって、「本音」と「臨時音」が区別されねばならないと主張された。「本音」と「臨時音」の区別は記述言語学の用語で言うならば、“allomorph” と“archimorph” との区別であり、生成音韻論の用語で言うならば“underlying

form”と“phonetic representation”の区別に対応するが、朱時経を中心にした近代エリートたちは「本音」をもとにした形態主義的表記法を確立させ、それはまた現在のハングル綴字法の基礎になったのである。このような形態主義的な綴字法は文法的な分析を含んでいるから、形態音韻論的な解釈を経た「原形」に対する知識が要求される。

民族的アイデンティティのための象徴的価値を付与して、それに応ずるべく表記法、綴字法のきびしい規範があてがわれたハングルに対する賛美は、フランス人がフランス語に捧げたそれと、やや似たところがある。ハングルが近代の権威の座にすえられた最初のころは、ハングルのやさしさだけを重んじていたが、「科学的」な面を強調されるようになり、それは、まさに誇るべき民族的な作品として尊崇されるようになった。

朝鮮における文字ナショナリズムがハングルをもち上げたことは疑いのないことであるが、といって、それが漢字の放棄を意味するわけではない。漢字は近代以後もはばかることなく維持されたのみならず、新しい生命を得て生まれかわり、より一層広汎な分野にわたって定着した。近代朝鮮にみられる文字ナショナリズムは、それに対立する漢字の底辺の広さと平行して行なわれた。しかし、ハングルは標準化と規範化によって、むかしの素朴な民衆専用の文字から、エリートのためにも用いられるものとして新たな衣裳を帯びることになった。

4. 近代語としての文体の獲得

新フンボルト学派的な表現を用いるならば人間は言語を通じて、はじめて外界を秩序づけることができ、それによって外界を内化し、人間の所有とする。草原の名も知れぬ花や草がことばによる名づけを得た時、それらははじめて、人間の意識の上にきざみ込まれる。別の言い方をすれば、「ことばは、現実客観的世界と人間との間に立ちただかっている。現実と人間との精神世界との間に立つこの世界をヴァイスゲルバーは『精神の中間世界』(geistige Zwischenwelt)と呼んだ。⁽⁵⁾この「精神の中間世界」は、言語ごとに異なる形式を持っている。言語ごとに仮定されるこの中間世界は、ふつう、意味論的領域に関して論ぜられるが、シンタクスについても同様なことが言えよう。そのシンタクスを作るのはオトの継起的な実現である。せまい意味におけるシンタクスの対象は文法のレベルで扱う「文」であるが、より詳しく観察すると文

法のレベルを超えた一定の特徴をなすパターンを認めることができる。このようなパターンは、民族、社会またその社会の階層によって異なっている。せまい意味におけるシンタクスは認識＝客観的な世界の把握に関わるものである。ここに言う表現のパターンは、その認識とそれを叙述する主体との関わりを表わすものである。私はこれを文体と呼ぶが、ここに言う文体は、個人を超えており、社会ごとに独自のまとまりを持っている点で、「社会的」文体と呼んでもよく、この意味における文体は何よりも時代精神の変化とともに変化する。また、逆にこの文体は時代精神に一定の刻印を与え、表現を方向づける。このようにして、近代以前の文体と近代が要求する文体との間に著しい相違が生じたため、近代の文体は近代性を強くもとめたのである。

近代とは、母語の解放の時代であり、その母語の固有性は国民語形成に際して大きな役割を果たしたが、他方では近代という言語的環境は、その母語の表現パターンの多様性を許さなかった。近代的な生産様式や近代的な社会構造は、高度の機能性を好む。それは同時に言語的な画一性への要求でもある。近代以前ラテン文化圏におけるきびしい文法的な規範を要求したラテン語文体は、民族をこえた階層に共有された表現様式であった。それは、漢字使用圏の漢文体と同類の現象として考えられる。一方、言語エリート以外によって形成された文体は、民族のレベルではそれなりの定型性を持っており、他の民族の文体とはかなり異なるものであった。つまり、近代以前の言語エリートの文体は脱民族的で、国際的な性格を持っていたのに対し、非言語エリートの文体の方は民族固有の深い色あいを帯びていた。

近代とともに進行した諸階層の間を貫いた言語統合は新しい文体を生み出した。この現象を世界史的な観点から見ると、特定の文明は特定の文体と組みあわさっており、その勢力の消長は、それぞれの民族が新しい近代文体を形成する過程に強く影響している。それはとりわけ、朝鮮における近代文体の獲得の上にはっきりと現われたのである。

近代以前の朝鮮では、言語エリートは、漢字使用圏のどこでも通用する国際性の強い漢文体を持っていた。一方、庶民の文体である「諺文体」は、「漢文体」とは異なる必要から生まれたために当然、そのような国際性に欠けていた。こういう極端なへだたりを埋める朝鮮の近代文体の創出にあたって、その基幹的モデルとなったのは、日本の近代文体であった。

言語作品の翻訳は、技術的には語彙の置きかえからはじまるとしても、それがあらゆる点で遭遇せねばならないのは、各民族語の間にある文体の翻訳の問題であろう。しかし、この時、民族語相互間の言語的伝統の粗密のちがいによって、翻訳の文体的影響は異なるだろう。この点で、朝鮮語と日本語の場合、言語的環境や伝統、また「日本製新漢語」を考察してみると、正確な意味における翻訳過程を通らないでそのまま、語彙が言語の壁を通過し、それを核として文体のかなりの部分を決定してしまった。つまり、日本の近代語を受け入れる時、語彙的な部分はそのまま維持し、形態的部分だけを置きかえるだけで朝鮮語の文章が得られるのである。ところで、その形態的部分においてはその体系が非常に似通っているので、文体における境界（demarcation）をはっきりさせるのは、きわめて困難になる。とりわけその文体が一定の政治的主張や価値観と組みあわさっているばあいには文体そのものが言語の相違をこえて滲透するのである。その結果いかに顕著な文体上の平行関係が作り出されたかは次の例によって見られる。以下はそれぞれ朝鮮の「小学校令」（1895年7月19日公布）と日本の「小学校則大綱」（明治24（1891）年11月17日）である。

「…読書と作文은 近으로由き야遠에及き며簡으로由き야繁에就き는方法에依き고몬저普通の言語와日常須知の文字、文句、文法の読方과意義를知케키고適當き言語와字句를用키야正確히思想을表彰키는能을養키고兼키야智德을啓發흥을要旨로함…」

〔読書と作文は、近に由して、遠に及ぶまた簡に由して繁に就する方法に依し、まず普通の言語と日常須知の文字、文句、文法の読方と意義を知らせ、適当な言語と字句を用いて正確に思想を表彰する能を養い、兼ねて、知徳を啓発することを要旨とする…〕

「読書及作文ハ普通ノ言語並日常須知ノ文字、文句、文章ノ読ミ方、綴リ方及意義ヲ知テミナ適當ナル言語及文句ヲ用ヒテ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼ネテ智徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トナス」

近代朝鮮語の文体が宿命的に日本語文体に侵されていた時、聖書の翻訳、勇敢なハンゲル専用新聞、それに諺文小説の伝統をつぐ新小説などは、朝鮮民族の話しことばにもとづく新しい書きことばを作り出すための必死の努力を盡していたが、「韓・日合邦」という残酷な言語的環境は、その努力が実をむすぶための時間を許してくれなかった。

上に述べたように日本製漢語は、朝鮮語の中に単に部分的な語彙要素を導入しただけではなく、朝鮮語の書きことばにおける広い意味での文体にまで決定的な方向性を与えることになった。この問題は単に構造としての言語、corpusとしての言語のわくをこえた文化的な、したがって政治的な領域にも深いかけを落し続けて行くのである。それは、日本の近代化精神、日本の近代化の型をそのまま受け入れるチャンネルが作られたことを意味するからである。

5. むすび

以上、外国との複雑な関係の中で開始された、朝鮮の言語的近代を、「文字ナショナリズム」と「日本製漢語と近代文体」というこの二つの側面から考察してみた。しかし、「韓・日合邦」とともに、近代国家語形成の前提条件を失ったため、朝鮮の言語史はまったく新しい局面に入っていく。それを言語接触という点に限ってみると、「合邦」以前は、漢字という文字を通じただけのオトを伴わぬ限定された分野における、書かれたテキストの借用関係にとどまっていたが、それ以後は、日常生活を含む全域に日本語が浸透して行ったのである。

そして、1945年の解放をむかえた朝鮮では、日本の統治によって中断された朝鮮の近代国家語の形成を再び続行したが、この時の近代国家語の形成は、前近代的なものとのたたかいではなく、支配言語であった日本語とのたたかいを通じて、はじめて得られるものであった。したがって、解放後の朝鮮においては言語と民族との間には必然的な関係があるものと前提される極めてナショナリスティックな言語観がひろめられた。しかし、現実には言語共同体そのものの分裂という、言語ナショナリズムの理想からはほど遠い深刻な矛盾を蔵している。その結果、同じ朝鮮語を用いながらも異なる政治状況のもとで、南と北の朝鮮語は異なる軌道の上を歩んでいるのである。

今日の朝鮮語に必要なのは、日本漢語や文体からの自立とともに、真の意味における言語ナショナリズムである。それは、部分的には政治的な対立すらもこえるエネルギーを秘めているはずである。

(注)

- (1) 「言文一致」という標語の初出は、日本では1885年、神田孝平の論文「文章ヲ読ム」においてである(『文芸用語の基礎知識』の山本正秀氏執筆の項)が、すでに1860年代から欧化主義者たちによって主張されていた。日本では「言文一致」の反対概念は「言文二途」であるのに、李基文氏は「言文二致」と記している(『開化期の國文研究』14ページ)。これは漢字の用法としても異様に感ぜられ、氏の誤用に発する表現ではないかと思われる。
- (2) 이응호, 『개화기 한글운동사』 122ページ
- (3) 標準語は、1912年4月朝鮮統督府によってはじめて制定された。
- (4) これはハングルをほめる時のきまり文句として用いられる表現であるが、その実体は形態音韻解釈にもとづく規範主義的正書法原理のことである。単純な音素表記よりは、複雑な形態音韻論的表記の方が「科学的」だと思われる傾向がある。
- (5) 田中克彦『言語の思想』251ページ。

参考文献

1. 朝鮮語

- 康允活 『開化期の教科用図書』 教育出版社 1975.
- 高麗大民族文化研究所 『韓国文化史大系』 V.言語, 文学史 1967. 5.
- 高宗純宗実録(上・下)(影印本) 探求堂 1970.
- 金敏洙 『周時経研究』 塔出版社 1977.
- 金永徳 「諺文体와聖書翻譯体와의關係研究」『韓国文化研究院論叢』 14輯 1969.
- 南広祐 『現代国語国字와諸問題』 一潮閣 1970.
- 『독립신문』(独立新聞) 影印本 中央文化出版社 1969.
- 朴炳采 「日帝下の国語運動研究」『日帝下の文化運動史』 民衆書館 1970.
- 宋敏鎬 『韓国開化期小説의史的研究』 一志社 1975.
- 柳汶秀 「語彙上으로본韓国開化文章의文体論的考察」 高麗大 教育大学院 1974.
- 俞昌均 「国訳聖書가国語의發達에끼친影響」『東西文化』 創刊号 啓明大学東西文化研究所 1967.
- 李基文 『開化期の国文研究』 一潮閣 1975.
- 李基文 『国語表記法の歴史的研究』 韓国研究院 1963
- 이응호, 『개화기의 한글운동사』, 성철사, 1975
- 李熙昇 『한글맞춤법 통일안강의』 東省社 1953.
- 丁泰鎭 『漢字안쓰기問題』 雅文閣 1946.
- 朝鮮語学会 『한글맞춤법 통일안』 朝鮮学会 京城 1933.10.
- 周時経全集(上・下) 李基文編 影印経 亜細亜文化社 1976.
- 최현배, 『우리말준중의근본뜻』 正音社 1953. 6.
- 최현배, 『한글의투쟁』, 정음사, 1954.10.
- 韓国学文献研究所編 『韓国開化期學術誌』(全20卷) 亜細亜文化社 1976
- 許雄 「李朝初期文献의表記法에나타난文法意識」『国語国文学』3卷 1953.

2. 日本語

『岩波講座・日本語』10巻, 「文体」, 岩波書店, 1977年

亀井孝, 「こくご」とはいかなることばなりや, 『日本語学のために』, 吉川弘文館, 1971年

鈴木修次, 『漢語と日本人』, みすず書房, 1978年

田中克彦, 『ことばと国家』, 岩波新書, 1981年. 『言語からみた民族と国家』, 岩波現代選書, 1978年. 『言語の思想』, NHKブックス, 1975年. 「民族語と民族文学」, 『文学』, Vol.32. 岩波書店, 1964. 8.

山本正秀, 『近代文体発生の史的研究』, 岩波書店, 1964年

吉田澄夫・井之口有一(編), 『明治以降国語問題論集』, 風間書房, 1964年

3. 欧文

Ferguson, C.A., Diglossia, *Word* vol. 15, 1959.

Kamei, T., Betrachtungen eines Philologen über die Tennoherrschaft—
Zum 100-jährigen Jubiläum der Meiji—, *Hitotsubashi Journal of Social Studies*, Vol. 5 No. 1, 1969.

Tanaka, K., La propagation en orient des concepts européens de “langue nationale” et de “langue d’etat” et leur role au service de l’impérialisme, Lo Jacomo(ed.), *Plurilinguisme et communication*, Paris: SELAF 1986.

Vachek, J., On the Interplay of External and Internal Factors in the Development of Language, *Lingua* XI, 1962.

Weinreich, U., *Languages in Contact*, The Hague: Mouton, ⁸1974.

(筆者の住所 世田谷区若林2-18-18)